

令和 5 年

赤平市議会第 2 回臨時会会議録（第 1 日）

5月16日（火曜日）午前10時07分 開会
午前11時20分 閉会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 選挙第 1 号 議長の選挙について
- 日程第 5 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 日程第 6 議席の指定
- 日程第 7 会期決定の件
- 日程第 8 選任第 1 号 常任委員の選任について
- 日程第 9 選任第 2 号 議会運営委員の選任について
- 日程第 10 選挙第 3 号 中空知広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 日程第 11 選挙第 4 号 空知教育センター組合議会議員の選挙について
- 日程第 12 選挙第 5 号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について
- 日程第 13 選挙第 6 号 中空知衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 14 選挙第 7 号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
- 日程第 15 選挙第 8 号 滝川地区広域消防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 16 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（赤平市税条例の一部改正について）

- 日程第 17 議案第 2 号 令和 5 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 18 議案第 3 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 19 議案第 4 号 議員の派遣について
- 日程第 20 報告第 1 号 令和 4 年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 21 報告第 2 号 令和 4 年度赤平市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 追加日程第 1 調査第 1 号 行政全般について
- 追加日程第 2 調査第 2 号 議会運営及び議長の諮問について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 選挙第 1 号 議長の選挙について
- 日程第 5 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 日程第 6 議席の指定
- 日程第 7 会期決定の件
- 日程第 8 選任第 1 号 常任委員の選任について

- 日程第 9 選任第 2号 議会運営委員の選任について
- 日程第10 選挙第 3号 中空知広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第 4号 空知教育センター組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第 5号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第 6号 中空知衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第14 選挙第 7号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
- 日程第15 選挙第 8号 滝川地区広域消防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第16 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて(赤平市税条例の一部改正について)
- 日程第17 議案第 2号 令和5年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第18 議案第 3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第 4号 議員の派遣について
- 日程第20 報告第 1号 令和4年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第 2号 令和4年度赤平市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 追加日程第1 調査第 1号 行政全般について
- 追加日程第2 調査第 2号 議会運営及び議長の諮問について

○出席議員 10名

- 1番 安藤 繁 君
- 2番 伊藤 新一 君
- 3番 北市 勲 君
- 4番 木村 恵 君
- 5番 今野 宙 君
- 6番 竹村 恵一 君
- 7番 丸山 勝正 君
- 8番 御家瀬 遵 君
- 9番 若山 武信 君
- 10番 渡部 修之 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監査委員 目黒 雅晴 君
- 選挙管理委員会委員長 河西 広美 君
- 農業委員会会長 中村 英昭 君
-
- 副市長 永川 郁郎 君
- 総務課長 林 伸樹 君
- 企画課長 成田 博之 君
- 財政課長 丸山 貴志 君
- 税務課長 坂本 和彦 君
- 市民生活課長 斎藤 政弘 君
- 社会福祉課長 高橋 脩 君
- 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
- 農政課長 安原 敬二 君
- 建設課長 清水 亘 君
- 上下水道課長 柳町 隆之 君
- 会計管理者 山口 正己 君
- あかびら市立病院事務長 杉浦 圭輔 君
-
- 教育委員会 学校教育課長 尾堂 裕之 君
- 〃 社会教育課長 梶 哲也 君

監査事務局長	西井芳准君
--------	-------

選挙管理委員会 事務局長	林伸樹君
-----------------	------

農業委員会 事務局長	安原敬二君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	石井明伸君
--------	-------

〃 総務議事 担当主幹	渡邊敏一君
----------------	-------

〃 総務議事 係長	伊藤千穂子君
--------------	--------

(午前10時07分 開 会)

○臨時議長（北市勲君） これより、令和5年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（北市勲君） 初議会に当たりまして、市長よりご挨拶があります。畠山市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 本日ここに改選後初の令和5年赤平市議会第2回臨時会が開催されるに当たりまして、議員の皆様には全員のご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。議員の皆様におかれましては、去る4月23日執行の赤平市議会議員選挙において市民の皆様からの力強いご支持と厚い信頼により見事当選の栄に浴されましたことに心からお喜びとお祝いを申し上げます。これからの4年間、住民福祉の向上に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私もこのたびの赤平市長選挙におきまして市民の皆様から信任をいただき、再び赤平市長の重責を担うこととなりました。今後4年間の市政運営として、思いやりと助け合い、共生のまちづくりを市民の皆様と共に取り組んでまいります。特に子供、子育て支援につきましては、義務教育の無償は憲法で保障されておりますが、多くの教育費が保護者負担となっているのが現状でありますし、高等学校等においても近隣市、町への通学を余儀なくされているなど家計への負担が大きいものとなっております。このことから市内小中学校の給食費無償化と高等学校等通学費等支援金の増額については、早急に実現してまいりたいと考えております。行政の効率化のみを追求するのではなく、住民の豊かさを求めることこそ本当の自治体、行政の役割であると考えております。私はほとんど困ったという市民を一人でも少なくしたい、そして暮らしに身近な政策を最優先に実行するというこれまでの方針を堅持し、揺るぎない決意を持って市政の執行に取り組んでまいります。

結びとなりますが、これからの4年間、議員皆様

のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、またなお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（北市勲君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、お手元に配付の仮議席表のとおり指定いたします。

○臨時議長（北市勲君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、臨時議長において、1番安藤議員、9番若山議員を指名いたします。

○臨時議長（北市勲君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は5件であります。

議会が行う選挙は8件、また議会が行う選任は2件であります。

議員から送付を受けた事件は1件であります。

会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○臨時議長（北市勲君） 日程第4 選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に竹村議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長が指名いたしました竹村議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました竹村議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました竹村議員が議場にいらっしゃるので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました竹村議員からご挨拶があります。竹村議員、ご登壇の上、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長(竹村恵一君) [登壇] ただいま議員の皆様方のご推挙をいただき、改選前に引き続き議長を務めさせていただくことになりました。議長就任に当たり、お時間をいただき、ご挨拶させていただきます。

このたびの就任も誠に身に余る光栄であり、心より感謝いたします。その責務の重大さを改めて痛感し、この場に立たせていただき、身の引き締まる思いでございます。これまでの経験を生かし、市政の推進と公平で公正な議会運営を目指し、誠心誠意努力をし、職務を務めさせていただく所存であります。

さて、3年近く続いてきたコロナへの対応もこの5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類

の扱いとなり、以前の日常へ向けて大きな一歩を踏み出しました。その一方で、赤平市におきましては人口減少、少子高齢化をはじめ原油価格、物価高騰など様々な対応しなくてはならない課題が山積しております。市議会といたしましても市民の皆様の声をお聴き、市民目線に立ち続けながら二元代表制の一翼を担う機関として監視機能や政策立案機能などを発揮することはもちろん、議員一人一人が自分の足元を見返し、市民に寄り添った活動や判断ができていのかと自分をしっかり見詰め直しながら活動できる集団であるよう皆様方と議会改革も進めながら課題に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

終わりに、議員の皆様、参与席の皆様、そして市民の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長(北市勲君) 以上で臨時議長の職務を終わらせていただきます。

竹村議長、議長席にお着きください。

(議長交代)

○議長(竹村恵一君) 暫時休憩といたします。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○議長(竹村恵一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(竹村恵一君) 日程第5 選挙第2号副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長

が指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、議長が指名することに決定いたしました。
副議長に伊藤議員を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました伊藤議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました伊藤議員が副議長に当選されました。
ただいま副議長に当選されました伊藤議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました伊藤議員からご挨拶があります。伊藤議員、登壇の上、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長(伊藤新一君) [登壇] ただいま皆様方のご推挙により引き続き副議長を務めさせていただくことになりました。一層身の引き締まる思いであり、その責任の重大さを痛感している次第であります。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

現在赤平市におきましては、少子高齢化をはじめ公共施設の老朽化、原油等価格高騰による市民生活や地域経済に影響が生じております。これらの課題に対しまして、二元代表制の一翼を担う議会として十分に役割を果たせるよう努めてまいります。また、これまで本市議会では議会活性化を目的として様々な改革を行ってまいりました。これらの歩みを止めることなく、より開かれた議会を目指した活動を継続してまいります。

今後とも議員の皆様並びに参与席の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第6 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席については、お手元に配付の議席表のとおり指定をいたします。

なお、ただいま指定した議席の適用については、次期の議会からといたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第7 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(竹村恵一君) 日程第8 選任第1号常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、御家瀬議員、安藤議員、渡部議員、北市議員、若山議員、伊藤議員、木村議員、丸山議員、今野議員、以上9人を行政常任委員に指名いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第9 選任第2号議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、御家瀬議員、安藤議員、渡部議員、北市議員、若山議員、木村議員、丸山議員、今野議員、以上8人を指名いたします。

暫時休憩といたします。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○議長(竹村恵一君) 休憩前に引き続き会議を開

きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 選挙第3号中空知広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

中空知広域市町村圏組合議会議員に木村議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました木村議員を中空知広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました木村議員が中空知広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま中空知広域市町村圏組合議会議員に当選されました木村議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第11 選挙第4号空知教育センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決

定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。空知教育センター組合議会議員に渡部議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました渡部議員を空知教育センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました渡部議員が空知教育センター組合議会議員に当選されました。

ただいま空知教育センター組合議会議員に当選されました渡部議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第12 選挙第5号石狩川流域下水道組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。石狩川流域下水道組合議会議員に伊藤議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしま

した伊藤議員を石狩川流域下水道組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました伊藤議員が石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました伊藤議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第13 選挙第6号中空知衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。中空知衛生施設組合議会議員に伊藤議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました伊藤議員を中空知衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました伊藤議員が中空知衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま中空知衛生施設組合議会議員に当選されました伊藤議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第14 選挙第7号中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に竹村議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました竹村議員を中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました竹村議員が中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました竹村議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第15 選挙第8号滝川地区広域消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

滝川地区広域消防事務組合議会議員に北市議員と今野議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました北市議員と今野議員を滝川地区広域消防事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました北市議員と今野議員が滝川地区広域消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま滝川地区広域消防事務組合議会議員に当選されました北市議員と今野議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第16 議案第1号専決処分承認を求めることについて(赤平市税条例の一部改正について)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第1号専決処分承認を求めることについて、赤平市税条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことから、赤平市税条例の一部改正が必要となり、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、令和5年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、

議会の承認を求めるものでございます。

改正内容といたしましては、固定資産税で長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置を創設するもの、軽自動車税で環境性能割の見直し及び延長、地方税法の改正に伴う参照部分の字句の整理などがございます。

以上、ご提案申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第17 議案第2号令和5年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第2号、令和5年度一般会計補正予算(第1号)につきまして

て、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ1,105万4,000円を追加し、予算の総額を102億3,847万7,000円とし、第2条で地方債の変更を定めるものであります。

議案書の1ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、雪寒機械購入に係る過疎対策事業債を増額するものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。3款2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うもので、令和5年3月分の児童扶養手当を受給している世帯及び令和4年度の児童手当または特別児童扶養手当を受給している世帯で、住民税均等割が非課税の世帯を対象にそれぞれ子供1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を給付いたします。ひとり親世帯分として819万円、ひとり親世帯以外の世帯分として286万4,000円をそれぞれ計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

8ページをお願いいたします。8款2項3目除雪対策費の財源補正は、雪寒機械購入費に対する国庫補助金の決定額が当初予算に計上した額を下回ったことから、代替の財源として過疎対策事業債を同額計上するものであります。

以上、議案第2号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第2号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第18 議案第3号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、御家瀬議員の退席を求めます。

（御家瀬議員退席）

○議長（竹村恵一君） 本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第3号監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市監査委員に議会議員のうちから御家瀬遵氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

御家瀬遵氏は、生年月日、昭和24年8月8日、現住所、赤平市茂尻中央町北2丁目9番地でございます。氏は、平成27年初当選以来、行政常任委員会委員長等の要職や都市計画審議会委員、国民健康保険運営協議会委員等の職を歴任され、その識見の高さは監査委員として適任と考えます。

以上、選任につきましてご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第3号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

(御家瀬議員入場)

○議長(竹村恵一君) 日程第19 議案第4号議員の派遣についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。安藤議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第4号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第20 報告第1号令和4年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第21 報告第2号令和4年度赤平市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 説明省略との声がありましたので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第1号から第2号については、報告済みといたします。

暫時休憩といたします。

(午前11時14分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○議長(竹村恵一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

ただいま安藤議員外7人から調査第1号、調査第2号の2件の案件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、調査第1号、調査第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 追加日程第1 調査第1号 行政全般についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。安藤議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。調査第1号については、行政常任委員会に付託の上、閉会中の審査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、調査第1号については行政常任委員会に付託の上、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 追加日程第2 調査第2号 議会運営及び議長の諮問についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。安藤議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声があります

ので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。調査第2号については、議会運営委員会に付託の上、閉会中の審査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、調査第2号については議会運営委員会に付託の上、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） この際、ご報告いたします。常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が選出されましたので、お知らせいたします。

行政常任委員長に木村議員、副委員長に渡部議員、議会運営委員長に安藤議員、副委員長に丸山議員、以上のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年赤平市議会第2回臨時会

を閉会いたします。

(午前11時20分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議長

署名議員(番)

署名議員(番)